

平成21年 第6回

教育委員会定例会会議録

平成21年6月9日（火）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2284号

平成21年第6回定例会

日 時 平成21年6月9日(火) 午前10時02分 開会

場 所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	小 島 洋 祐
	委 員	南 條 弘 至
	委 員	半 田 吉 恵
	教 育 長	高 橋 良 祐

「欠席委員」	委 員	澤 孝一郎
--------	-----	-------

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	小柳津 明
	庶務課長	伊藤 康博
	教育政策担当課長	伊藤 康博
	(庶務課長兼務)	
	学校施設計画担当課長	野澤 靖弘
	学務課長	新宮 弘章
	生涯学習推進課長	大竹 悦子
	図書・文化財課長	森 信二
	指導室長	加藤 敦彦

「書 記」	庶務課庶務係長	岡田 圭子
	庶務課庶務係	常盤 茂

「議題等」

第1 会議録の承認

第2276号 第3回定例会(21年3月10日開催)

第2 教育長報告事項

- 1 平成21年度 小学校の夏休み工事に伴う放課後児童(健全)育成事業の中止について
- 2 生涯学習推進課の5月事業実績と6月事業予定について
- 3 生涯学習推進課の各事業別利用状況
- 4 図書館・郷土資料館の5月行事実績と6月行事予定について
- 5 麻布図書館の改築について
- 6 6月指導室事業予定について

「開 会」

○小島委員長 それでは平成21年第6回港区教育委員会定例会を開会いたします。

それでは早速日程に入ります。

(午前10時02分)

「会議録署名委員」

○小島委員長 本日の署名委員は南條委員お願いします。

第1 会議録の承認

第2276号 第3回定例会（21年3月10日開催）

○小島委員長 まず日程第1、会議録の承認。

第2276号、第3回定例会、平成21年3月10日開催について、このとおり承認ということ
でよろしいでございますか。

(異議なし)

それでは承認といたします。

第2 教育長報告事項

1 平成21年度 小学校の夏休み工事に伴う放課後児童（健全）育成事業の中止について

○小島委員長 それでは続きまして、日程第2、報告事項。

まず初めに1番目。平成21年度小学校の夏休み工事に伴う放課後児童（健全）育成事業の中止
について、生涯学習推進課長お願いします。

○生涯学習推進課長 資料ナンバー1をご覧ください。平成21年度夏休みの工事に伴う放課後児
童（健全）育成事業の中止について、ご報告申し上げます。

この間もご報告を申し上げますけれども、19校の小学校のうち、6校で放課GO→、
7校で学童クラブ付の放課GO→事業を実施してございます。学校では夏休みの期間を利用して工
事を行うため、学校施設が利用できないところから、放課GO→事業で3校、放課GO→クラブの
事業で1校の中止をさせていただくものでございます。

資料のとおり、放課GO→は御田小学校、東町小学校、青山小学校をそれぞれ夏休み期間中止と
いたします。また、学童クラブ付の学童放課GO→クラブは神応小学校を中止とさせていただくも
のでございます。

なお、中止期間につきましては、放課GO→は居場所づくりの事業ですので、御田小学校、東町
小学校につきましては豊岡児童館を使っていただくようにご案内をし、また青山小学校につきまし
ては青山児童館を利用していただくようにご案内をする予定でございます。また、神応小学校の学
童クラブ付の事業の部分は、これは学童クラブでございますので、きちっとその代替を確保する必

要がございます。そこで三光小学校に一つお部屋を確保いたしまして、そちらの方で代替の学童クラブを実施するものでございます。放課後児童(健全)育成事業の中止について以上でございます。

○小島委員長 ただいまの生涯学習推進課長のご説明に対して何かご質問ございますか。

○南條委員 御田小学校なのですが、これ校庭修理というのはどういう改修ですか。

○学務課長 御田小学校は今全天候ゴム……の運動場なのですがけれども、かなり古くなってございますので、修繕という形で張りかえをします。

○南條委員 ではグラウンドの。

○学務課長 グラウンドです。人工芝です。

○南條委員 わかりました。

○半田委員 今回の通知と、情報提供の方はするのでしょうか。

○生涯学習推進課長 協議会や保護者に、口頭でのご説明をしているところでございます。また、この教育委員会でのご報告が終わりました後に各保護者の方にご連絡をする予定でございます。

○小島委員長 ほかに何かございますか。

この放課GO→と学童クラブ付とで対応が違いますが、それはなぜなのでしょうか。

○生涯学習推進課長 学童クラブにつきましては、利用される方の要件が定まっております、定員を定めて事業を利用していただくということで社会福祉事業になってございます。ですので、それを保障するという意味で代替措置が必要であるということです。

○小島委員長 法律で社会福祉事業として。放課GO→は、これはどのような法律ですか。

○生涯学習推進課長 これは特に法では定められてございません。

○小島委員長 それからもう1点。工事期間は夏休みが終わってからも続きますよね、これを見ますと。それぞれ工事期間は10月中旬とか10月末になっていますよね。この事業の中止は夏休み中ですよね。そうすると夏休み以降の工事期間中はどういうことになるのですか。

○生涯学習推進課長 学校の夏休み期間を利用してする工事と、それから夏休みも過ぎて実施する工事とがございます。そして9月1日からは通常どおり児童の方も学校に通われるということですので、影響のないという形で放課GO→をこちらの方は再開をするという形を考えてございます。

○小島委員長 そうすると夏休みでもやろうと思えばできるのではないですか。

○教育長 夏休み期間中には子どもたちが通わない、通っても安全な工事しかできないわけですね。ですから夏休み期間が過ぎたら、通っても大丈夫な安全が確保できる工事の内容で工事期間まで、10月までやっていくということです。ですから、一番最盛期の工事のときには児童の危険が伴いますので、そういったところでは出入りは職員だけのみということですので、工事の内容が違っていくということです。

○小島委員長 わかりました。

○南條委員 神応小学校ですが、これは三光小学校の方の放課GO→の方へ一部屋ということなのですが、これは影響ないのですか、三光小学校の方に。

○生涯学習推進課長 夏休み期間ということもあって、学校のご協力をいただきまして一部屋余分に、いつも実施しているお部屋のほかに一部屋確保しております。

○南條委員 通常教室ではなくて。

○生涯学習推進課長 はい。

○南條委員 わかりました。

○半田委員 場所が移動するということはイメージがわいたのですが、そこで面倒を見てくださる先生というか、スタッフの方も一緒に移動されるのでしょうか。

○生涯学習推進課長 そのとおりです。

○小島委員長 三光小学校と神応小学校の健全育成を一緒に楽しくやればいい。そういうわけにはいかないのですか。

○生涯学習推進課長 実際には一緒に活動されると思いますけれども、この学童クラブにつきましては1人に最低何平米必要であるということで基準が定まっております。ですので、三光小学校の方に持っていった部分につきましては、その面積をきちんと確保するということが必要です。運営上はきっと一緒にできるだろうと思います。

○小島委員長 おやつが違うとか。

ほかによろしいですか。それではこの程度にします。

2 生涯学習推進課の5月事業実績と6月事業予定について

○小島委員長 続きまして、第2番目の生涯学習推進課の5月事業実績と6月事業予定について。この件につきましては資料の配布をもって報告といたしますので、後ほど資料2をご覧くださいませすようお願いいたします。この点について、生涯学習推進課長、特に何かご報告とかございますか。

○生涯学習推進課長 特にございません。

○小島委員長 何かこの件でご質問はございますか。よろしいですか。

3 生涯学習推進課の各事業別利用状況

○小島委員長 続きまして3番目に移ります。生涯学習推進課の各事業別の利用状況について、この件につきましても資料の配布をもって報告といたしますので、後ほど資料3をご覧くださいませすようお願いいたします。この件について、特に生涯学習推進課長の方から報告することはございますか。

○生涯学習推進課長 特にございません。

○小島委員長 この件について何かご質問はございますか。

放課GO→の方は順調に事業が推進されているという感じですね、この表を見ますと。

○生涯学習推進課長 そのとおりでございます。1枚目についているところが、先ほどご説明しましたクラブのついていない放課GO→で、生涯学習推進課が所管しているもので、裏面がクラブ付です。運営日数が違うのは土曜日の部分が違っていると。

○小島委員長 一番後ろの総合型地域スポーツ（スポーカル六本木）がございます。これはどうでしょうか。これも順調にいつているのでしょうか。

○生涯学習推進課長 いろいろ課題もあるようですけれども、会員数のところをご覧くださいますと、前月98名のところ、当月は78名ふえたということです。前回もご報告いたしました、サッカーのグループがメンバーになりまして、子どもの人数がふえているというような報告でございます。

○小島委員長 この件について何かご質問ございますか。

スポーカルは一応港区内の先進事例としてやっているの、これが成功するとほかの地域にもまたうまく発展すると思いますので、なるべくうまくいくようお願いいたします。

4 図書館・郷土資料館の5月行事实績と6月行事予定について

○小島委員長 続きまして4番目。図書館・郷土資料館の5月行事实績と6月行事予定について。この件につきましては資料の配布をもって報告いたしますので、後ほど資料4をご覧くださいようお願いします。

この件について、特に図書・文化財課長の方から報告することはございますか。

○図書・文化財課長 おはなし会とブックスタートの件でございますけれども、ブックスタートの5月5日のところに台場と書かせていただいております。これは台場区民センターの図書室でございます。今年3月から台場区民センターとは図書館と連携を始めまして、台場区民センターでも図書館の本を貸し出しを受けたり、予約できるようになりました。子どもの本のコーナーということは設けてあるのですけれども、実際の事業はしていなかったわけでございます。5月からブックスタートを始め、あと7月からは台場のやはりお子様の向けにおはなし会も開催をしたいと考えて事業拡大をする予定になっております。

○小島委員長 ブックスタートとおはなし会は結構評判がいいから、いいですね、これは。

○図書・文化財課長 そうですね。おはなし会はやはりお子様連れの方がかなりおいでいただけるということがありますのでぜひやりたいと思っております。月に1回ですけれども、みなと図書館から職員を派遣いたしまして事業をするということにしております。以上でございます。

○南條委員 区民センターのこの台場の図書室というのはどのぐらいの広さなのですか。

○図書・文化財課長 300平米ぐらいあると思います。その隣に今度は芝浦港南支所の台場分室の管轄で多目的室というのが図書室のわきにありまして、そちらの方でおはなし会とかブックスタートをやらさせていただきます。

○南條委員 多分かなり子どもたちが来ると思います、周知のやり方ですけれども。

○図書・文化財課長 ブックスタートは今回4名の方がいらっしゃったということですが、多分周知すればかなりおいでいただけると思います。

○小島委員長 ほかに何かこの件についてご質問ございますか。

○南條委員 ちょっと1点だけよろしいですか。これ映画会を、私もよくチラシを見ているのですけれども、こういう基準は、上映する題材の基準とかは何かあるのですか。

○図書・文化財課長 映画会、担当の職員の方でいろいろ各館と作品がぶつからないようにということももちろんするのですけれども、大体海外の映画祭とかそういうところで受賞作であったり、あとは小説とかそういうので、著名な小説の映画化であったりとかそういう基準で選んでいます。あと夏休みとかそういうときにお子様向けの映画を選んだりとか、そういう特色を出したりということも考えています。

○小島委員長 あと水野晴郎さんの解説付きの映画会は非常に人気があったと思うのですけれども、その後はどうなるのですか。

○図書・文化財課長 確かに今委員長がおっしゃられたように、長年10年以上水野先生にやっていただきまして、固定のファンの方が大変多くいらっしゃいました。たまたま亡くなられたことは大変残念ですが、その後いろいろ水野さんの事務所とかいろいろなところからご紹介をいただいたり、ご推薦いただきながらやりまして、今現在は日大芸術学部で講師をされていらっしゃる渡部実さんという方をお願いしております。『キネマ旬報』とかに評論を書いたり、岩波ホールとかそういうところの映画評論をされていたり、そういう方でございます。なかなかまたこちらの方もいろいろユニークな視点といたしますか、そういうところで解説をしていただいている、私も何度かお会いいたしましたけれども、非常に協力してやっていただいております。

○小島委員長 この程度でよろしいですか。

5 麻布図書館の改築について

○小島委員長 続きまして5番目。麻布図書館の改築について。麻布図書館につきましては、2月24日開催の第2回臨時会におきまして臨時休館について審議しました。臨時休館の理由としまして、施設の老朽化に伴う改築工事を予定しているということでした。資料を見ますとその改築計画ですが、図書・文化財課長、説明をお願いします。

○図書・文化財課長 それでは麻布図書館の改築につきましてご報告をさせていただきます。資料ナンバー5の資料をご覧くださいと思います。

今委員長の方からお話がございましたけれども、麻布図書館は施設等その設備の老朽化のため、平成21年3月1日から休館をさせていただいております。現在の麻布図書館の用地は大変手狭であるため、他の地域図書館と遜色のないサービスを実施したいというのが私どもの願いでございました。したがって、用地の拡大を以前から検討してまいったところでございます。

このたび麻布図書館の隣地である駐車場用地を活用して、麻布図書館の用地と一体となりまして改築計画を進めることといたしましたので、今回ご報告をいたします。

計画地は1番でございますけれども、①と②がございます。現在の麻布図書館用地、すなわち港区六本木五丁目12番24号と、その隣地であります②番の六本木五丁目12番というところです。現在こちらはコインパーキングになっていたところではありますが、そちらを予定してございます。

面積でございますけれども、①の現在の麻布図書館用地は約680㎡、②番の隣地は約434㎡ございまして、両方合わせますと1,114㎡になる予定でございます。

今後の予定でございますけれども、その3番に書かせていただいておりますが、来月、平成21年7月に基本構想・基本計画策定の業務委託のプロポーザルを実施いたしまして作業に入ります。平成21年10月には基本構想・基本計画を策定いたしまして、またこの時点で教育委員会の方にご報告をさせていただきたいと思っております。その後本年12月には今度は基本設計の業務委託をかけまして、年度内に基本設計を策定したいと考えております。平成22年8月には今度は実施設計策定に入ります。平成23年度の中盤からは建築工事に入ります。平成25年4月の開設を目指して、このようなスケジュールで今考えてございますのでよろしくお願いいたします。説明は以上でございます。

○小島委員長 ただいまのご説明に対して何かご質問はございますか。

○半田委員 二つ合わせるとかなりの面積になるのですが、それに伴って何か施設的に設備としてふえる機能に関することはあるのですか。

○図書・文化財課長 現在、麻布図書館につきましては約680㎡という敷地面積で、蔵書的には約7万冊ございました。これは大体ほかの地域図書館の約半分の規模に当たります。麻布図書館についてはエレベーターもなかったりとか、そういうバリアフリーになっていませんでしたので、今回大きくなることによりましてバリアフリー化もさせていただけますし、視聴覚ホールですとか、あと閲覧室という機能なども付加することができると考えております。また、他の地域図書館にはDVDですとかCDの視聴をするコーナーがありましたけれども、麻布にはそういうものが一切なかったということもありまして、かなり機能を追加して、麻布地区の皆さんのサービスに答えられるようになるかと考えております。

○南條委員 そうしますとどのぐらいの規模になるのですか。具体的に言うとほかの図書館の。

○図書・文化財課長 大体ほかの図書館と同規模かちょっと大きくなるぐらいにはできるのかと思います。まだ詳細な設計に入っておりませんので、近隣の関係とかいろいろなところへ、建築基準法ですとか都市計画法ですとかそういうところと照らし合わせながら、できるだけサービスの拡大に努めていきたいと考えてございます。

○小島委員長 面積・容積が大分大きく広くなったわけですがけれども、基本構想としては従前の基本構想と変わらないのですか。それともこれだけ面積が大きくなったことによって、何らかの基本構想が変わるということはあるのですか。

○図書・文化財課長 前回の基本構想をつくったときのコンセプトというか、麻布地区ということもありまして、国際化に対応したりとかありましたけれども、今現在かなりICTといいますか、情報通信機能も進んでまいりましたので、例えばデータベースですとか、あとはインターネットを使ったご利用とかそういうところも考えていかなくはないのかと、そういうものが多分テクニク的なものが加わると考えております。

○小島委員長 図書館の近代化というか現代化というか、新しいそういうサービスを充実するとい

うのも基本構想の中に入ってくるのかと思います。

○**図書・文化財課長** 委員長がおっしゃるとおり、そのとおりだと思います。いろいろ図書館も今ウェブ図書館というものも新しく出てまいりまして、要するにインターネット上からダウンロードをして本を読めるというサービスもだんだんふえてまいります。そういうことによって、図書館に来るのに抵抗のある方とか、なかなか利用しにくいという方も、ご自分の手元に、おうちの方でそういうものを、本を読めるとか、そういうようなサービスも出てまいりましたので、そういうことも将来的には考えていきたいと思っております。

○**小島委員長** ほかに何か質問ございますか。

開設が平成25年4月となっておりますよね。今平成21年でかなり先になるのかという気もしないではないですが、この開設予定というのはおおよそこの程度になるのですか。

○**図書・文化財課長** 今回、平成25年4月とさせていただきましたのは、基本計画に計上しております麻布図書館の開設時期が平成25年ということでしたので、それに合わせて出させていただいたわけでございますけれども、今回設計期間とか、工事に着工する前には工事説明も住民、近隣にしなければいけませんし、実施計画とか基本計画を策定する場合には、利用者とか住民の声も聞きながらどのようなサービスができるのかということも十分議論しながら、意見を吸い上げながらつくっていきたくて考えてございますので、若干余裕を持った期間にさせていただいております。できるだけ現在麻布図書館は閉じているわけですので、早く進めて住民の方の期待に1日でも早く答えていきたいと考えております。

○**小島委員長** 現在の麻布図書サービスセンターの利用状況などはどのような感じなのでしょうか。

○**図書・文化財課長** やっと皆さんに大体周知が行き届いてまいりまして、大体今5月の集計ですけれども、平均すると大体1日150人ぐらいはご利用いただいております。貸し出しの冊数などですと、曜日によってやはり麻布はどうぞも祝日とか土日の方が利用者が多くて、そうすると200件以上の貸し出しの手続をしたりとかしておりますので、結構来ていただいているという状況です。それと雑誌とか新聞の閲覧もされていますので、朝からも並んで、ほぼ半日ぐらいいらっしゃるような常連の方もまた出てきたというようなことも聞いております。

○**小島委員長** ほかに何かご質問ございますか。よろしいですか。ではこれはこの程度にします。

6 6月指導室事業予定について

○**小島委員長** 続きまして、6月指導室事業予定について、この件につきましても資料の配布をもって報告いたしますので、後ほど資料の方をご覧くださいませようお願いします。

指導室長、何か特にご説明することございますか。

○**指導室長** 1点だけ。6月13日土曜日と27日土曜日に行われます海外派遣の事前研修会、小学校の方のことで。最終的にはこの研修が始まります今週中に結論を出しますが、現在のこのインフルエンザ対応につきましては、オーストラリアの政府の方針と、それから向こうの学校の罹患状況を考えまして、最終的にもし結論を出し、中止となった場合は、この研修会そのものも中止と

ということになりますので、1点だけご報告させていただきます。

○小島委員長 いろいろまでに、行く行かないを決めるということですか。

○教育長 現状の状況を説明してください。

○指導室長 現状は5月29日の段階で、オーストラリアの罹患状況が39人という少ない数字ではあったのですが、本日の午前6時の段階では1,211人と急激に増加しつつあります。

○小島委員長 39人から。

○指導室長 10日間で1,211人という、かなり感染が広がってきている状況ではあります。ただオーストラリアのホームページ等によりますと、観光局の方はどうぞ観光に来てください、通常の季節的なインフルエンザと変わりませんのでということ案内してございます。オーストラリア政府、保健省そして教育省の方針としましては、海外から発生度の高い国より入国した児童に対して7日間登校停止という措置をしているということで、各自治体の自主的な判断ですが、州によってはそういう措置をきちんとやるようにと周知している州もございます。ですので、実際に本区が行こうとしている小学校2校につきましては、そういった措置にきちんと応じているということですので、学校に来てはならないということになっております。

○小島委員長 そうすると日本はどういう。オーストラリアの州ごとに判断するのだろうかと思うのですけれども、各州は。

○指導室長 小学生が行くビクトリア州については、けさの段階で1,000人を超えていて、オーストラリア全体で、1,200人のうちの1,000人ほとんどがビクトリア州です。

○小島委員長 ビクトリア州では現在、日本は感染の多い国だと認定しているのですか。

○指導室長 オーストラリア政府が、日本を感染が多い国という指定をしています。これは定期的に見直しをするということでしたけれども、現在はアメリカ、カナダ、メキシコ、パナマ、日本とこの五つの国を対象国としております。

○小島委員長 日本は入っている。その場合、これが続くと、オーストラリアへも7日間。

○指導室長 そうではなくて、オーストラリアには入れますが、学校には行けないということです。つまり研修のプログラムは学校行う交流プログラムが中心となりますので、したがって別の形で行けないということになります。

○小島委員長 もしそういう事態になったら、現地の学校へは行けないから、ほかの研修プランを考えるという話ですか。

○指導室長 可能ならばということです。

○小島委員長 そうすると先ほどお聞きしました、いつまでにオーストラリアに行く行かないの決定をするのでしたか。

○指導室長 13日の研修が始まる前の日にまでは決定する予定です。

○小島委員長 なかなか難しいですね、これは。そうすると今後いろいろ複雑な事態になる可能性はありますね。

○教育長 1ヵ月ほど前ということなのですからけれども、これは海外に行く手続、当然パスポートを

持っていない児童がパスポートを取得する手続がありますので、それを見てほぼ1ヵ月程度、そういったことを勘案して、事前研修が始まる前までにということです。また、向こうの状況はそうやって感染が広がっているということですが、そういう感染が広がっている場所に児童を連れて行って、またインフルエンザを持ってまた日本に入ってくるということになると、これは集団感染をしていくというような可能性も排除できませんので、いろいろなことを総合的に考えて判断をしなければならぬだろう。現地とのやりとりも毎日のようにいろいろしながら。そうかといって、せっかくの機会なので、行かせてやりたいという気持ちももちろんありながら、でも最善の判断を今週中にしていくということになると思います。

○小島委員長 今、オーストラリアから見て日本は感染の広がっている国だという見方をされているわけですね。

○教育長 向こうはそれ以上ですけれども。

○小島委員長 なるほど。こちらの状況と向こうの状況と両方考えなくてはいけないのですね。

○教育長 ただオーストラリアというのは、日本よりはるかに大きい国なのですね。ビクトリア州といっても、ビクトリア州だけでも日本より大きい。その中で感染が広がっているということですから、日本が京都とか奈良とか大阪とか神戸とか、ああいう狭いエリアで感染がわっとふえてきているという状況よりは、もっとばらばらしている状況と考えてもいいのかもしれない。しかし、ばらばらといっても人が住んでいる場所は限られていますので、幾ら面積が広大だといってもですね。その辺も現地の情報を、正確な情報を的確に把握しながら適切な判断が求められるということだと思います。やはり子どもの健康あるいは感染拡大というものは、やはり未然にしっかりと防いでいくというのが方針です。

○小島委員長 オーストラリアも、現在新型インフルエンザは弱毒性なのですか。

○指導室長 先ほど申し上げたとおり、観光局の方は今までと変わらずどんどん来てくださるとホームページには載っております。先ほど連絡がついたのですけれども、明日オーストラリア大使館の方と会うことが予約できましたので、最終的に情報をきちんとした形で聞いて、今週中にご判断いただこうかと考えています。

○小島委員長 生徒は希望を持って準備をしてくれています。これを行かないというのはちょっとかわいそうですね。だからなるべく行かせてあげたいという気がします。どうしても行かせないという基準というか、しっかりとつくってもらって、その場合はしょうがないというものだけはつくっていただいて、あとはなるべく行けるような方針で、これはお願いしたいと思います。

○指導室長 例えば中止という決定ならば、保護者にも説明をする会を設けることも必要ではないかと話をしています。

○小島委員長 この点について何かご質問ございますか。最近日本でも新型インフルエンザは患者数はふえているようですけれども、余り騒がなくなったという感じがしています。

○指導室長 日本は420人程度です。

○小島委員長 大分ふえていますね。

○指導室長 イギリスに抜かれそうな状況ではあります。

○小島委員長 よろしいですか。インフルエンザの件は。ほかに何か指導室の6月事業でご質問ございますか。特によろしいですか。

それでは本日予定した案件はこれで全て終了したわけですがけれども、何かほかにごございますか。特にありませんか。

「閉 会」

○小島委員長 明日からですか、第1回定例会は。事務局の皆さんはいろいろご予約がございますでしょうから、本日はこの程度で終了ということにさせていただきます。次回は6月23日火曜日午前10時からの予定ですのでよろしくお願いいたします。

(午前10時41分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 小島 洋祐

港区教育委員会委員 南條 弘至